
三次市ふるさと学生応援事業について

■事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、帰省等が困難となっている学生のふるさと三次への意識の醸成と三次産農畜産物のPRを図るため、三次市出身で市外在住の大学生等に対し、三次産農畜産物等を活用した特産品を送付します。

■対象

三次市出身で市外在住の大学等に通う学生（約1,100人）
平成7年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた方

■応援物品

特産品：米，農畜産物加工品，その他特産品等
その他：市長の応援メッセージ（動画媒体及びメッセージカード），三次産マスク，三次市概要パンフレット等を送り，学生の応援，Uターンの推進，定住促進を図ります。

■周知方法

市広報紙・HP及び各種SNS

■申請期間及び申請方法

申請期間：令和3年4月15日から令和3年5月31日まで
申請方法：本人又は保護者による郵送，窓口及び電子申請

■発送開始

令和3年6月から

本件に関するお問い合わせ先



三次市 産業振興部 農政課

農林振興係(担当/松本)

電話番号:0824-62-6162 FAX番号:0824-62-0172

E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号